



交通あきた



No.51

2026年8月

発行

一般社団法人 秋田県交通安全協会
 (秋田県交通安全活動推進センター)
 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号
 秋田県警察本部内
 TEL 018 (896) 5045
 FAX 018 (896) 5046
<http://www.akita-ankyo.jp>

「警察協力章」受章

秋田県交通安全協会
 桑原勝治副会長



長年にわたり交通事故防止に貢献したとして、県交通安全協会副会長（秋田臨港地区交通安全協会会長）の桑原勝治さんが警察庁長官から警察部外功労者表彰「警察協力章」を受け、県警本部で行われた伝達式で小林稔県警察本部長から桑原さんに表彰状と警察協力章が伝達されました。桑原さんは1984年から42年間、県内の交通事故防止活動に取り組んできました。警察協力章は、長年にわたり交通安全や防犯活動

など警察業務に協力し、特に顕著な功績があった民間の個人・団体に警察庁長官から授与される最高位の表彰です。今年の全国の受章者は41人、県内では桑原さんのみで秋田県内では27人目の受章者となりました。

自転車の反則金(青切符)制度の導入

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に交通反則通告制度（「青切符」制度）が導入されました。自転車反則金（青切符）とは、交通反則通告制度に基づき、16歳以上の人による比較的軽微な交通違反（反則行為）をした際に納付を求められる反則金です。違反時に交付される交通反則告知書が青色であるため、通称「青切符」と呼ばれます。自転車も「車両」です。「車道左側通行の原則」や「歩行者保護」など交通法規に従い、安全な運転を心がけましょう。

主な青切符の 対象となる 自転車の交通違反 対象年齢16歳以上			
ながらスマホ 12,000円	イヤホン使用 5,000円	傘さし 5,000円	
信号無視 6,000円	一時不停止 5,000円	遮断踏切立ち入り 7,000円	無灯火 5,000円

令和8年度通常総会開催

令和8年度通常総会が秋田市のパーティーギャラリーイヤタカで開催されました。総会では「令和7年度事業報告」「令和7年度収支決算報告」「令和8年度事業計画(案)」「令和8年度収支予算(案)」「交通安全協会協賛店制度に係る広域運用」などについて審議を行い、すべての議案が全会一致で承認されました。



感謝状の贈呈



令和8年度通常総会の審議終了後、秋田県交通安全協会の交通安全活動協力モニターとして高齢者・こども見守り活動にご協力いただいた秋田県指定自動車教習所協会と東日本旅客鉄道株式会社秋田事業本部の2団体に、県交通安全協会の長雄会長から感謝状が授与されました。両団体は、県協会が作成した交通安全広報用のステッカー「なまはげ

の叫び」を団体の関係車両に貼り付け「交通安全広報車」として県内の道路を走行する車両などに注意喚起し、交通事故抑止に効果を上げています。

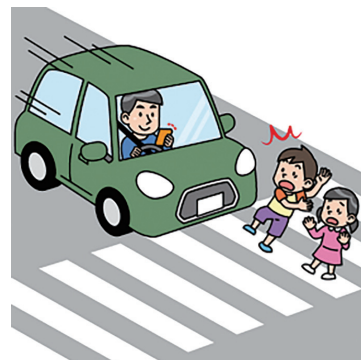


秋田の道路は歩行者ファースト



横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。



交通事故防止に役立てて

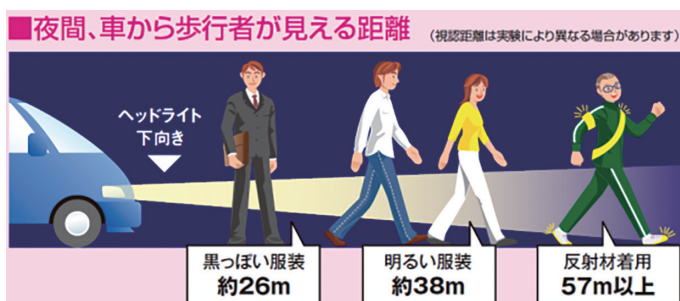
トヨタモビリティパーツ株式会社北東北統括支社から寄付

トヨタモビリティパーツ株式会社北東北統括支社様から、交通事故を防ぐ活動に役立ててもらおうと、秋田県交通安全協会に8万円の寄付をいただきました。



同社では2019年から交通安全活動の一環として、北東北3県の交通安全協会にチャイルドシートの寄贈や寄付などの社会貢献活動を行っており、5月26日に秋田県交通安全協会事務局で同支社の新井山義和総務部長から秋田県交通安全協会の若松智行事務局長に寄付の目録が手渡されました。秋田県交通安全協会では地域や職場などで実施する交通安全教室で使用する「交通安全教育DVD」の購入に活用する予定としています。

～反射材をつけましょう～



歩行者や自転車利用者が薄暮や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材やLEDライト等を活用することが効果的です。反射材やLEDライトを活用すると、自動車のライトからの光を反射したり、自ら光ることで、自動車の運転者などに早めに自分の存在を知らせることができます。

夜間歩くときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバンなどに反射材などを付けたりするようにしましょう。

★ 令和8年使用「交通安全年間スローガン」

急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク
親を見て 子供も止まる 赤信号
車から ぼくたちみえない 手をあげよう



交通事故のない秋田を願って

交通安全協会ご入会についてのお願い

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現をめざして、様々な交通安全活動を行っています。

交通安全のための主な活動

- 各季交通安全運動や街頭キャンペーン
- 交通安全広報・啓発活動
- 交通安全教育・講習
- 交通安全 DVD の無料貸し出し



皆様からご支援をいただいている交通安全協会費（年500円）がこの活動の支えになっています。交通安全協会の活動にご理解と、ご協力をお願いいたします。



交通安全協会 年会費	
氏 名	
	年 月 日
	地区交通安全協会会長
	

交通安全協会会員特典制度

～ご存じですか特典制度～

① 協賛店制度

秋田県内約260店の協賛店でお得なサービスが受けられます。

※ 協賛店パンフレットはホームページに掲載しているほか、各地区交通安全協会と運転免許センター窓口にもパンフレットを置いています。ご希望の方はご自由にどうぞ！

② 入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員の方が、交通事故で負傷し30日以上継続して入院治療を受けた場合には入院見舞金を、60日以内に亡くなられた場合には死亡弔慰金をお支払いいたします。

※ シートベルト・ヘルメット着用など一定の条件があります。



詳しくは
こちらから